

## J R 鳥取駅のバリアフリー化に対する支援を求める意見書

現在、西日本旅客鉄道株式会社は、J R 鳥取駅のバリアフリー化事業の実施に当たり、国の「交通施設バリアフリー化設備整備事業」の活用につき、地元自治体の財政支援を求めている。

J R 鳥取駅は、言うまでもなく、県都鳥取市の玄関口であり、鳥取市内外を問わず、多くの県民が日常の交通手段として、また、スーパーまつかぜ等による県中西部からの移動者やスーパーはくと等による県外からの移動者も多数利用するなど、地域の交通結節点であり、かつ、広域交通拠点施設であることは周知の事実である。

また、過去実施された「交通施設バリアフリー化設備整備事業（鳥取駅エスカレーター整備事業）」、「鳥取大学前駅バリアフリー化整備事業」の際にも、地元自治体負担分の2分の1を鳥取県が、2分の1を本市が負担した経緯がある。

これらのこととかんがみ、本市議会は、当該事業の実施に当たり、鳥取県が、応分の負担をすることが当然として、下記のとおり強く要請する。

### 記

1 鳥取県においては、J R 鳥取駅のバリアフリー化事業の実施に当たり、地元自治体負担の2分の1相当額を負担すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月22日

鳥取市議会議長 中 島 規 夫

鳥取県知事 平 井 伸 治 様